

平成21年度第2回青少年問題協議会議事録

- 1 開催日時：平成22年3月16日（火）13：30～15：00
- 2 開催場所：県庁講堂
- 3 出席者：東国原会長（知事）、谷口由美繪副会長、有園正博委員、
後藤幾子委員、後藤祥子委員、崎山実委員、末崎和彦委員、
福留健一委員、宮下美樹子委員、吉留優二委員、力武嘉壽子委員
（欠席）外山與子委員
- 4 次第：
 - （1）開会及び定足数確認（青少年問題協議会運営規則第2条第2項の規定による）
 - （2）会長（知事）あいさつ
 - （3）委員紹介
 - （4）資料確認
 - （5）議事
 - ア 資料説明（資料1～4）
 - ①「次世代育成支援宮崎県行動計画（案）〔ひむか青少年プラン21の改定〕について」
 - ②「子ども・若者育成支援推進法の概要について」
 - ③「思春期保健対策について」
 - イ 意見交換（以下のとおり）

【意見交換（概要）】

（1）思春期保健対策について

- ・同年代が相談相手となるピアカウンセリングは非常によい取り組みだと思う。そういった取り組みがあることを地域にも広げてもらいたい。
- ・女性の健康に関する相談センターパンフレットは、たいへん有効なものである。今後、様々な機会を利用して配布してもらいたい。
- ・子宮頸ガン等予防のために、今後の更なる取組をお願いしたい。
- ・思春期の性の問題は、女性視点のことが多いが、思春期の多くの男の子が悩みを抱えていることも意識していただきたい。

(2) ひむか青少年プラン21の改定について

○児童虐待について

この問題は各学校で起こっており、民生委員との情報交換会なども行っている。今後は、教育委員会と福祉部局がより一層連携してもらいたい。

○ふるさと宮崎を大切にす教育について

行政機関（畜産試験場や高校等）での研修を取り入れることで、宮崎を知ることができるため、行政と学校現場の連携も進めていきたい。

○男女がともに子育て担う社会づくりについて

男女共同参画社会の実現に向けて、家庭教育等の取り組みは必要である。

○漫画や雑誌等の有害情報の氾らんについて、

東京都がこれまで規制対象とならなかった創作物について、規制対象とするための条例の改正を計画していることを踏まえ、今後本協議会でも話題にしていくべきではと感じている。

また、これら有害情報については、地道な努力で対応するしかないのかとも感じている。

○安心して子どもを生み、育てる社会の実現について

あいさつ運動など地域との絆を育むような運動、家族で食事を作ったり食べたりする楽しさを指導する食育が必要であると考えます。

○発達障がいについて

本人も親も理解していないケースが多く、事件後に発達障がいであることに気づく場合が多いため、駆け込み寺のような相談窓口を設置とその有効なPRが今後必要とされるのではないかと感じている。また相談後のフォローでクリアできる問題は多いのではと感じている。このフォローをどのように行うかが難しい。

○地域の連携について

それぞれの団体が対応する年代の状況を把握することができるため、様々な団体との連携は非常に有効である。

○携帯電話、インターネット等について

これらの問題に対応する大人の意見が統一されていないことが問題である。親のルールを定めるためにも、親の教育が大切だと考えている。

○その他

「子ども・若者」という言葉が0歳～30歳代という視点になったことは、行政がそれだけ見通しているのだと感じた。それを踏まえて様々な支援や育成を行っていくことが大切である。